

整備場所の検討対象地選定の考え方

第1回青森市統合新病院整備場所等検討会議

令和5年11月20日

統合新病院整備 整備場所等に係る検討経緯

(1) 県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の提言(R3.12月)

持続可能な医療提供体制を構築していくためには、医療資源の重複投資や施設の課題が解消され、医療従事者の集積、集約化などにより診療機能の向上も期待される「**共同経営の上、統合病院を新築整備することが最も望ましい**」

(2) 知事と青森市長による基本方針の表明(R4.2月)

- 協議会からの提言を踏まえて、県と市が協議し、「**県立中央病院と青森市民病院のあり方について、青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する**」との基本方針を表明

(3) 検討体制の構築

- 県と市の関係部局長等で構成する「**共同経営・統合新病院整備調整会議**」の設置(R4.7月)
- 「**青森県病院局・青森市民病院事務局合同検討チーム**」の設置(R4.4月)

(4) 共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の策定(R4.8月)

共同経営・統合新病院整備に係る**基本的事項(9項目)**について、**県議会・市議会における報告・議論を経てとりまとめ**

(5) 共同経営・統合新病院の検討対象地に係る外部有識者からの意見聴取(R4.12月)

基本的事項における検討対象地3か所について、(1) 災害関連、(2) 救急搬送、(3) 通院アクセス、(4) 都市計画(まちづくり)の4つのテーマで外部有識者から意見聴取を実施

(6) 知事と市長会談(R5.9月)

- 原則として県と市の共同経営による統合新病院を整備する方針を維持する
- オープンな場で検討を進めるため、「**共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議**」を開催する
- **整備場所や公共交通については、まちづくり等の観点から青森市で主体的に議論する**
- 新病院整備については病院だけでなく関係部局と一体的に検討を進める
- スケジュールの変更など議会への説明が必要な場合には丁寧に説明する

(7) 有識者会議の開催等

- 基本構想・計画の策定に当たって、新病院の医療機能などについて助言等をいただく**有識者会議の開催**(第1回会議：R5.10月)
- 市が主体的に検討を行う整備場所や公共交通などについてまちづくり等の観点から意見等をいただく「**青森市統合新病院整備場所等検討会議**」の開催(第1回会議：R5.11月)

統合新病院整備 整備場所等に係る検討体制

意思決定(知事・市長)

構想・計画案提出 ↑ ↓ 指示等

青森県・青森市が共同で開催

共同経営・統合新病院整備調整会議

構想・計画案の調整・とりまとめを行う。

《構成員》

青森県: 病院事業管理者、病院局長、県立中央病院長、
健康福祉部長、県土整備部長、危機管理局長、
その他の部局長

青森市: 青森市民病院長、青森市民病院事務局長、保健部長、
都市整備部長、総務部長、その他の部局長

検討事項等提示



助言等



共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議

構想・計画案に係る各種事項について、有識者等から助言等をいただく。

《構成員(コアメンバー)》

- 学識経験者
- 医療関係者等
- 医療を受ける立場にある者

整備場所等に関する
検討内容報告



青森市が単独で開催

青森市統合新病院整備場所等検討会議

市の都市計画・まちづくり等の観点から、新病院整備に望ましい場所等について、有識者等から意見等をいただく。

《構成員》

- 学識経験者
- 医療関係者等
- 医療を受ける立場にある者

《会議の進め方》

- ・構成員はリモートでの参加可
- ・会議は原則公開(傍聴も認める)
- ・会議終了後に議事要旨を作成し公表

整備場所の基本的な考え方

県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の提言(R3.12月)

《整備場所の考え方》

整備場所の選定にあたっては、以下の点について考慮した上で、県と市で検討すること。

項 目	
①	医療の高度化や療養環境の充実など、整備に必要な面積が確保できること。
②	津波や洪水などによる大規模災害発生時においても、診療に重大な支障を来さないこと。
③	工期短縮及び費用節減の観点から、既存建物がなく、確保が容易な土地であること。
④	圏域内外からの救急患者の搬送や患者の通院アクセスに適していること。



共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項(R4.8月)

《整備場所》

次の観点やドクターヘリの運航、医療従事者の通勤確保等を考慮し、候補地を選定する。

項 目	
①	医療の高度化や療養環境の充実など、整備に必要な面積の確保
②	大規模災害発生時においても、診療に重大な支障を来さない
③	工期短縮・費用節減の観点から、既存建物がなく、確保が容易な土地
④	医療圏域内外の救急患者の搬送、患者の通院アクセスに適している

(留意事項等)

検討対象地

- ①旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地(約10.8万㎡)
- ②青森県総合運動公園(約10万㎡)※野球場部分を除く
- ③青い森セントラルパーク(約7.4万㎡)

整備場所の検討対象地選定の考え方

新病院整備に必要な面積の目安(検討対象地選定の際の考え方)

(1)800床～900床を有する自治体病院の敷地面積等

病院名	病床数	敷地面積(m ²)
東京都立駒込病院	815	33,805
大垣市民病院	817	37,645
豊橋市民病院	800	96,646
大阪急性期・総合医療センター	865	40,693
和歌山県立医科大学附属病院	800	56,520
愛媛県立中央病院	827	33,679

(2)北海道・東北地区の基幹災害拠点病院の敷地面積等

病院名	病床数	敷地面積(m ²)
札幌医科大学附属病院	922	23,718
岩手医科大学附属病院	1,000	146,920
盛岡赤十字病院	398	81,087
国立病院機構仙台医療センター	660	56,009
秋田大学医学部附属病院	615	43,379
山形県立中央病院	609	106,649
福島県立医科大学附属病院	778	129,567

(3)県内の主な病院の敷地面積等

病院名	病床数	敷地面積(m ²)
青森県立中央病院	684	54,717
八戸市立市民病院	628	85,937
弘前大学医学部附属病院	636	43,864
青森市民病院	459	18,684
つがる総合病院	438	13,874
むつ総合病院	384	47,673

項目① 必要な面積の確保

県立中央病院(5.5万m²)と青森市民病院(1.9万m²)とが統合する新病院の整備場所の候補地とするためには、**少なくとも県立中央病院以上の敷地面積が必要**



県・市有地から5万m²以上で、利用可能な土地を抽出

(1)公有地

- ・旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地(約10.8万m²)
- ・青森県総合運動公園(約10万m²)
- ・青い森セントラルパーク(約7.4万m²)
- ・旧梨の木清掃工場(約21万m²)
- ・小館スポーツ広場(約9.9万m²)
- ・旧サイクリングセンター(約5.4万m²)

項目④ 通院アクセスに適した場所

都市計画区域外等であり、市街地から離れることで通院等に不便、インフラ整備が必要などのため、利便性を考慮し、**対象から除外**

項目③ 確保が容易な土地

(2)私有地

用地取得の可能性が不透明(用地取得に長期間要するなど)、また、取得費用が新たに必要

※ 項目②災害関連と項目④救急搬送に適した場所は別途詳細検討

○県及び市の所有地（3万㎡以上・面積順）

【市有地①】

候補地名称	面積	未利用/ 廃止予定	既存建物	都市計画区分
1 青森市清掃工場	68.8万㎡		工場建物等	市街化調整区域
2 青森競輪場	67.2万㎡		競輪場建物等	市街化調整区域
3 八甲田霊園	64.1万㎡		霊園建物等	市街化調整区域 (霊園)
4 月見野森林公園	55.6万㎡		トイレ等	市街化調整区域
5 岩渡熊沢ごみ埋立処分場	53.1万㎡		処分場建物等	市街化調整区域
6 月見野霊園	35.5万㎡		霊園建物等	市街化調整区域 (霊園)
7 雲谷地区観光レクリエーション機能整備敷地	27.4万㎡		管理事務所等	市街化調整区域
8 三内霊園	24.2万㎡		霊園建物等	一般市街地 (霊園)
9 スポーツ公園	21.6万㎡		運動施設等	市街化調整区域
10 旧梨の木清掃工場	21.0万㎡	○	工場建物等	都市計画区域外
11 野木和公園	19.1万㎡		トイレ等	市街化調整区域 (都市公園)
12 横内浄水場用地	16.5万㎡		浄水場用地等	市街化調整区域
13 農業指導センター	14.2万㎡		センター建物等	都市計画区域外
14 浪岡墓地公園【浪岡地区】	12.9万㎡		霊園建物等	用途指定なし (霊園)
15 浪岡城跡公園【浪岡地区】	12.5万㎡		トイレ等	用途指定なし (都市公園)

候補地名称	面積	未利用/ 廃止予定	既存建物	都市計画区分
16 中央卸売市場	11.9万㎡		市場建物等	準工業区域
17 新田浄化センター用地	10.5万㎡		センター建物等	居住誘導区域
18 畜産振興センター	10.1万㎡		センター建物等	市街化調整区域
19 八重田浄化センター用地	9.4万㎡			準工業区域
20 小館スポーツ広場	9.9万㎡	○		都市計画区域外
21 小牧野遺跡史跡公園	9.3万㎡		トイレ等	市街化調整区域
22 西山公園【浪岡地区】	9.2万㎡		トイレ等	用途指定なし (都市公園)
23 合浦公園	8.8万㎡		トイレ等	一般市街地 (都市公園)
24 旧浪岡不燃物埋立処理場【浪岡地区】	8.6万㎡			用途指定なし
25 青森操車場跡地周辺整備推進事業用地	8.3万㎡	○		都市機能誘導区域
26 浪岡総合公園【浪岡地区】	8.1万㎡		運動施設等	一般市街地 (都市公園)
27 浅虫温泉森林公園(運動施設等)	6.6万㎡		トイレ等	市街化調整区域
28 花岡公園【浪岡地区】	6.0万㎡		トイレ等	居住誘導区域 (都市公園)
29 堤川浄水場用地	5.8万㎡		浄水場建物等	市街化調整区域
30 旧サイクリングセンター	5.4万㎡	○		市街化調整区域

※廃止予定は概ね10年以内に廃止予定がある施設（全庁調査）

※都市計画区分について、市街化区域内は立地適正化計画上の区域を記載。
市街化区域の外側は市街化調整区域又は都市計画区域外（浪岡地区は用途指定なし）

○県及び市の所有地（3万㎡以上・面積順）

【市有地②】

候補地名称	面積	未利用/ 廃止予定	既存建物	都市計画区分
31 青い森セントラルパーク	5.2万㎡		アリーナ (建設中)	都市機能誘導区域
32 月見野市有地 (旧陸軍射撃場他)	4.7万㎡			市街化調整区域
33 戸山団地	4.7万㎡		団地建物	居住誘導区域
34 浅虫温泉森林公園 (遊歩道等)	4.6万㎡		トイレ等	市街化調整区域
35 幸畑第4団地	4.4万㎡		団地建物	一般市街地
36 浪岡中学校 【浪岡地区】	4.4万㎡		校舎等	居住誘導区域
37 青森市民運動広場 (県営スケート場)	4.3万㎡		スケート場	生活拠点区域
38 新城上堤中村川治水事 業用地	4.2万㎡			市街化調整区域
39 浪岡南小学校 【浪岡地区】	3.8万㎡		校舎等	用途指定なし
40 りんどう苑 【浪岡地区】	3.6万㎡		福祉施設建物等	用途指定なし
41 野木中央公園	3.5万㎡		トイレ等	準工業地域 (都市公園)
42 雪捨て場(戸山字荒井)	3.3万㎡			一般市街地
43 戸山中学校	3.3万㎡		校舎等	居住誘導区域
44 陸軍墓地	3.2万㎡		トイレ等	市街化調整区域
45 小柳第1団地	3.2万㎡		団地建物	居住誘導区域

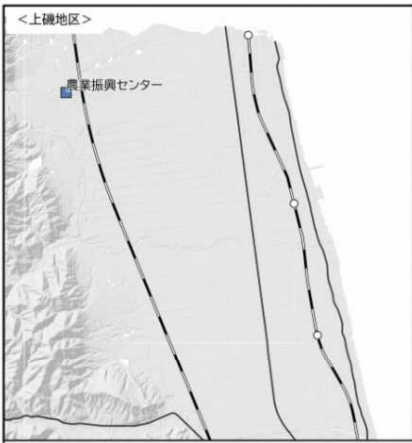
候補地名称	面積	未利用/ 廃止予定	既存建物	都市計画区分
46 横内中学校	3.2万㎡		校舎等	市街化調整区域
47 小柳小学校	3.1万㎡		校舎等	居住誘導区域
48 幸畑第2団地	3.1万㎡		団地建物	一般市街地
49 戸山中央緑地	3.1万㎡		トイレ等	居住誘導区域
50 旧田川清掃工場	3.1万㎡	○		都市計画区域外
51 新城中央小学校	3.1万㎡		校舎等	居住誘導区域
52 浪岡野沢小学校 【浪岡地区】	3.0万㎡		校舎等	用途指定なし
53 浪岡北小学校 【浪岡地区】	3.0万㎡		校舎等	一般市街地
54 筒井中学校	3.0万㎡		校舎等	居住誘導区域
55 浜田中央公園	3.0万㎡		トイレ等	生活拠点区域 (都市公園)

○県及び市の所有地（3万㎡以上・面積順）

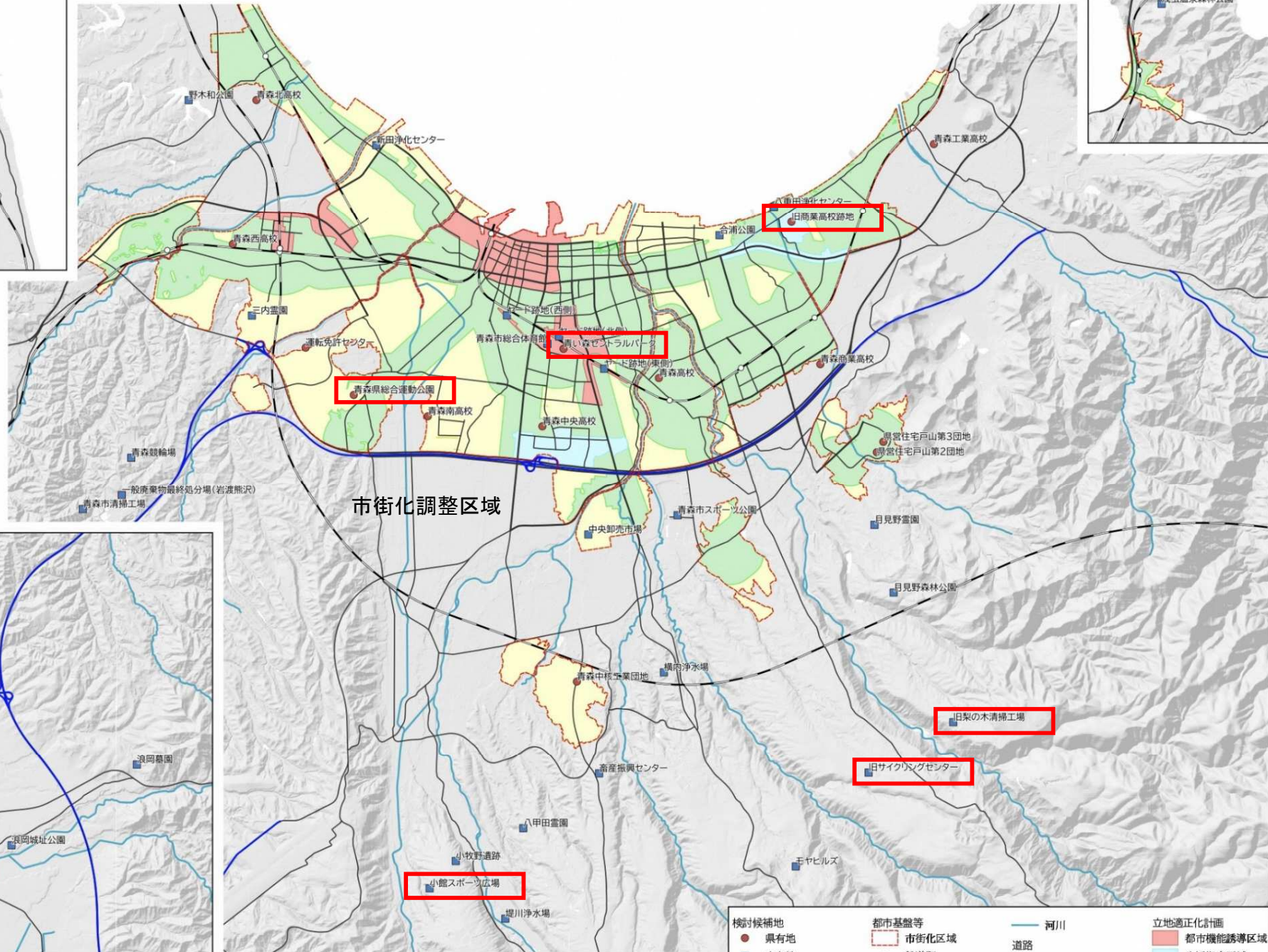
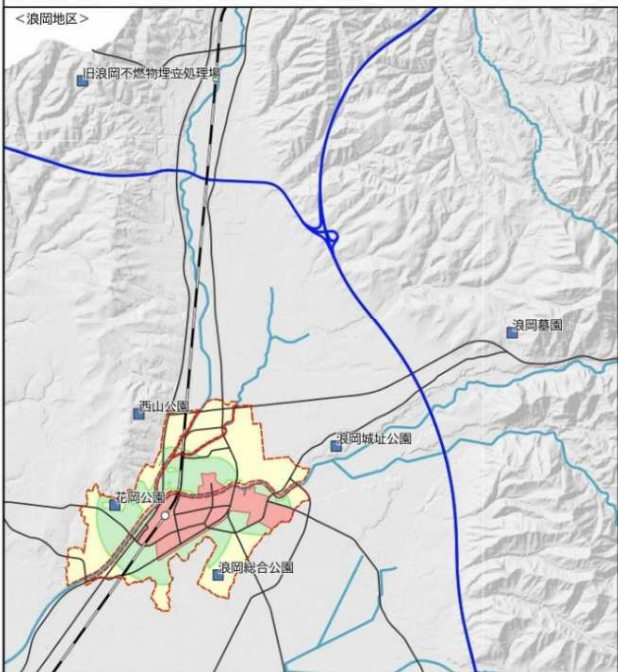
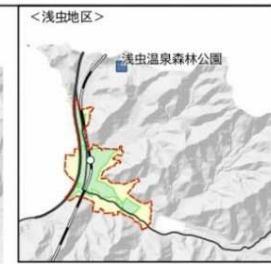
候補地名称	面積	未利用/ 廃止予定	既存建物	都市計画区分
1 旧商業高校跡地等	10.8万㎡	○	校舎等	生活拠点区域
2 総合運動公園	10.0万㎡	○	陸上競技場等	市街化区域
3 青森高等学校	8.2万㎡		校舎等	居住誘導区域
4 セントラルパーク	7.4万㎡	○	トイレ等	都市機能誘導区域
5 青森工業高等学校	7.3万㎡		校舎等	市街化調整区域
6 県営住宅戸山第2/第3	7.3万㎡		団地建物	居住誘導区域
7 青森中央高等学校	6.8万㎡		校舎等	居住誘導区域
8 青森西高等学校	6.2万㎡		校舎等	居住誘導区域
9 青森南高等学校	6.0万㎡		校舎等	居住誘導区域
10 青森商業高等学校	5.9万㎡		校舎等	市街化調整区域
11 青森北高等学校	5.9万㎡		校舎等	居住誘導広域
12 運転免許センター	5.2万㎡		センター建物等	市街化調整区域
13 青森東高等学校	4.8万㎡		校舎等	居住誘導区域
14 浪岡高等学校	4.7万㎡	○	校舎等	居住誘導区域
15 福利厚生用運動施設 (野球場)	4.6万㎡		ネット等	市街化調整区域

【県有地】

候補地名称	面積	未利用/ 廃止予定	既存建物	都市計画区分
16 県営住宅戸山第1	4.1万㎡	○	団地建物	居住誘導区域
17 学校教育センター	4.0万㎡		センター建物等	市街化調整区域
18 高等技術専門校 ねむのき会館	3.8万㎡		校舎等	市街化調整区域
19 青森県消防学校	3.6万㎡		消防学校建物	市街化調整区域
20 動物愛護センター	3.6万㎡		センター建物等	市街化調整区域
21 社会教育センター	3.3万㎡		センター建物等	市街化調整区域
22 県営浅虫水族館	3.1万㎡		水族館建物等	市街化調整区域
23 青森市営球場 (貸付地)	3.0万㎡		スタンド等	都市公園



青森市立地適正化計画区域図 (S=1:60,000)



<ul style="list-style-type: none"> ● 県有地 ■ 市有地 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道駅 — 鉄道 	<ul style="list-style-type: none"> — 河川 — 道路 — 2車線 — 4車線 — 自専道・有料道 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画 都市機能誘導区域 生活拠点区域 居住誘導区域 一般市街地
--	---	---	--